

「保険でよい歯科医療を」 歯科医療政策政党アンケート

「保険でよい歯科医療を」全国連絡会では総選挙を機会に、主要各党の歯科医療政策に関するアンケートを実施した。5項目の質問に対する回答は下記の通り。なお、公明党、新党日本からの回答はなかった。

質問	①マニフェストに歯科医療政策がありますか。	②歯科医院で日常的に行われている金属床の部分入れ歯などの保険給付の対象になっていない治療技術・材料を保険給付の対象にすることに賛成ですか、反対ですか。	③保険で給付されている入れ歯(補綴物)などを保険給付の対象から除外するとの考え方に賛成ですか、反対ですか。	④材料の安全性など全て歯科医師の責任で輸入されている歯科海外技工物の取り扱いについて、どう思われますか。	⑤入れ歯を作成する歯科技工士が減少し、保険で入れ歯を作ることが困難になっている現状をどう考えますか。
自民党	ある	<p>その他</p> <p>わが国の医療保険制度は、「必要かつ適切な医療は基本的に保険診療により確保する」という国民皆保険の理念を基本としており、安全性、有効性等の観点から適切な医療については、一定の自己負担で誰もが受けられるよう、速やかな保険適用を図っています。</p> <p>歯科医療についても技術の高度化等に対応する観点から、保険診療の範囲を適切に設定することは重要と考えており、平成20年度歯科診療報酬改定においても6つの技術の保険導入等を行いました。今後も、「必要かつ適切な医療は基本的に保険診療により確保する」という考えの下、歯科保険診療の適用範囲の拡大について、適切に対応してまいります。</p> <p>歯科医療関係者の声も十分踏まえながら、慎重に検討する必要があるものと考えます。</p>	<p>反対</p> <p>入れ歯(補綴物)など欠損補綴は、歯科診療における重要な治療の一つと位置付け、これまで、診療報酬上、適切に評価してきたところであり、現時点において、欠損補綴を公的保険の給付の対象から外すとの考えはないものと認識しています。</p> <p>なお、平成20年度歯科診療報酬改定においては、少数歯欠損に対する部分入れ歯の評価の引き上げ等歯科補綴物の評価の見直しを行ったものと承知しています。</p>	<p>その他</p> <p>義歯等の歯科技工物については、医薬品等とは異なり、国内外を問わず、患者が直接購入するものではなく、歯科医療についての専門的な知識および技術を有する歯科医師が、必要に応じて患者に提供するものであると認識しております。</p> <p>なお、今後とも、良質な歯科医療の提供に努めて参りたいと考えております。</p>	<p>歯科技工士数については、歯科保健医療における治療重視から予防重視への転換等が深く関わるものであると認識しております。また、歯科技工士の減少については、①昭和50年代半ば以降、歯科技工士が過剰であったため関係団体の要望により養成施設の定員削減を進めてきたこと、②18歳人口の減少や大学進学率が増加したことなどにより若年層の歯科技工士が減少しているものと考えられ、今後とも注視して参りたいと考えております。なお、入れ歯(補綴物)など欠損補綴は、歯科医療における重要な治療の一つと位置付け、これまで、診療報酬上、適切に評価してきたところであり、平成20年度歯科診療報酬改定においては、少数歯欠損に対する部分入れ歯の評価の引き上げ等歯科補綴物の評価の見直しを行ったものと承知しています。今後とも入れ歯も含め歯科医療の診療報酬上の評価については、歯科医療関係者の声も十分踏まえながら、適切に対応してまいります。</p>
民主党	ある	<p>その他</p> <p>歯科治療と保険給付の在り方について、今後検討をすすめる。</p>	<p>その他</p> <p>歯科治療と保険給付の在り方について、今後検討をすすめる。</p>	<p>その他</p> <p>歯科技工物(義歯)については、安価な輸入品の増加等により、品質管理体制を見直す必要が生じています。歯科技工物(義歯)のトレーサビリティの基準を定める。</p>	<p>高い技能を持つ歯科技工士の評価等、技術料や歯科基本料の見直しを検討します。</p>
共産党	ある	<p>賛成</p> <p>安全性・有効性が確認された治療法や薬剤はすみやかに保険適用をし、それを必要とするすべての患者に、平等に保障されるようにすべきです。歯科医療の場合、実績も効果もあり、広く用いられている治療法が保険適用されていない例が非常に多く、問題だと認識しています。ご指摘の金属床の入れ歯などについても、すみやかに保険給付を対象とすべきと考えます。</p>	<p>反対</p> <p>長年低く抑えられてきた歯科の技術料を増やす財源とするため、補綴物を保険対象から外す議論が出ていますが、こうした議論には反対です。現在でも、歯科では、自由診療や保険外併用療養費の占める割合が医科よりも高いことが問題となっています。保険給付の対象はさらに広げることこそ求められます。低すぎる技術料など、歯科医師のみなさんが厳しい状況におかれるおおもとは、歯科診療報酬の長期にわたる異常な抑制にあります。「医療費削減」路線の枠内で財源を取りあうのではなく、削減路線そのものを転換し、歯科診療報酬を抜本的に増額する改革が必要です。</p>	<p>反対</p> <p>国内で製作される歯科技工物は、薬事法や歯科技工士法などで政府が規制し、衛生・加工水準を担保しています。これに対し、海外で製作された歯科技工物は、安全や品質を担保する責任が歯科医師だけに負われ、国は、海外技工物がどれくらい日本に入っているかの実態さえ把握していません。政府の姿勢はあまりに無責任です。国が海外技工物の使用を認めるのであれば、輸入に際し、材料や製作者、技工所の基準についての規制をおこなうべきです。</p>	<p>海外技工物が増える一方、歯科診療報酬が低く抑えられてきたために、国内の技工所は経営難におちいり、技工所そのものが減少して、新たに技工士となる人を養成できない状況が深刻化しています。</p> <p>海外技工物は安全性が十分に担保されておらず、しかも保険外であり、歯科技工士が減少して国内技工物が製作できなくなることは、国民にとって大問題だと考えます。</p> <p>また、よい入れ歯を製作するには、歯科医師と歯科技工士が連携し、細かい調整をおこなうことが必要ですが、海外技工物でこのような連携をおこなうことは事実上、不可能です。そうした点からも、国内で十分な数の歯科技工士が確保される必要があります。</p> <p>歯科技工士が安心して仕事を継続でき、後継者を育成できるよう、歯科技工物に対する診療報酬の引き上げなどの対策を取るべきです。</p>
社民党	その他	<p>賛成</p>	<p>反対</p>	<p>反対</p>	<p>歯科技工士は低賃金・長時間労働が長く続いており、若い世代の技工士が減少している。高齢社会がさらに進む中で需要に追いつかないことが危惧される。</p> <p>長年、低く据え置かれている診療報酬などは正をはかるべきである。</p>
国民新党	ある	<p>賛成</p>	<p>反対</p>	<p>反対</p> <p>明確に「医薬品等」扱いにしなければならず、できるだけ国内生産しなければならないと考えます。</p>	<p>技工士の待遇が大幅に改善できるよう、診療報酬を含め制度改正が必要であると考えます。</p>